

番号	8 - 5	申請者	診療放射線技師長 岡原 継太
【審査申請課題】 ガストログラフィン供給停止に伴う、代替品としての非イオン性水溶性ヨード造影剤（イオヘキソール）の適応外使用（経口・経直腸投与）の妥当性について			
【審査課題の概要】 経口・経直腸用水溶性ヨード造影剤「ガストログラフィン」のメーカー製造・販売制限（供給制限）に伴い、当院における消化管造影検査（胃ろう造影、イレウス管造影等）の継続が困難となる。つきましては、臨床上の代替措置として、非イオン性ヨード造影剤「イオヘキソール」を、本来の承認外である「経口」または「経直腸」にて投与・使用することの承認を求める。			
審査結果	承認 （ 令和8年8月5日 ）		